

令和6年度からの学校教育方針について

日頃より、本市学校教育へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

現在、一般的な小中学校では、従来の一斉授業に加えて、小グループでの対話型の授業が行われています。牛久市では10年ほど前から、市立の小中学校と義務教育学校において、佐藤学氏提唱の「学びの共同体」という概念と、それを基にした「学び合い」（または「協同的な学び」）という、児童生徒同士の対話を重視した授業形態のみを推進し、その技能習得と向上のために、毎月1回の教員研修会を実施してまいりました。

この度、市長及び教育長の交代にあたり、この施策が2020・21年度より実施されている、学習指導要領とその解説の趣旨に沿ったものであるかを、教師の負担という面も考慮して、検討を重ねてまいりました。

その結果、幾つかの問題点があり、市として推進していくのは困難であるとの判断に至りましたので、令和6年度からの方針と共に、ご説明いたします。

以下は、学習指導要領とその解説（総則編）における、「授業の具体的な改善」部分を、できるだけ原文を引用して、要約したものです。（）内は原文にありませんが、理解の助けになるように付加しています。

（第1章第3の1の（1）より抜粋）

- ・ 授業改善の取組みは、（古くからの一斉授業やグループ学習等で）着実に取り組まれてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はない。
- ・ 授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、児童生徒や学校の実態、指導の内容に応じ、授業改善を図ることが重要である。
- ・ 必ずしも、1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、どのように構成するかというデザインを考えることが重要である。
- ・ 具体的な授業の在り方は、児童生徒の発達の段階や学習課題等により様々であり、実際の状況を踏まえながら、多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要である。
- ・ 情報活用能力の育成を図るため、コンピュータ（・タブレット）や情報通信ネットワークなどの必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。

以下は、「学び合い」の授業形態の主要な部分を、上記内容に照らした主な問題点です。

- ・ 1時間完結で、基礎的な課題と難易度の高い課題に取り組む時間に分け、課題を提示し→個々に考え→グループで対話することで学びを深める（→コの字形になり全体発表する場合もある）という、ほぼ決まった型である。
- ・ 児童生徒が話し合っ て学びを深めることが主な目的であり、教師は進行と、児童生徒の表情や動作を讀取って、必要な助言等をする程度の役割であるため、学習課題やクラスの状況等によって変更を加え難く、様々な活動を組み合わせるのが困難である。
- ・ 男女4名（*）の混成グループ（小学校1・2年生では2人組）が基本であって、学習活動や課題等によって、人数を変更することを想定していない。
- ・ 主な目的である児童生徒が話し合うということと、（対話的学習でも活用され始めている）個別のパソコンを介した学習との親和性が低い。

（*学習指導要領には記述はありませんが、特に公教育の場では、性別によって区別したり、役割を与えたりすること等は、原則不可となっています。）

また、「学び合い」の授業形態は、一般的な教員に求められる技能とは異なる付加技能であるため、その習得のために行っている研修に関して、次のような問題が生じています。

- ・月1回の研修会が必須であるため、時間的にも心理的にも負担が多く、過重労働が増している。
- ・授業改善のための研修であるのに、その研修時間確保と負担軽減のために、週1時間の授業（年間30時間程）を削減し、不足する授業時間の補填に夏休みを2日短縮するという不合理がある。
- ・教員は数年毎に異動があるため、「学び合い」の授業形態を推進していない近隣自治体から異動した教員には、新たに一から研修を課す必要があり、技能の維持や向上が難しい上に、異動に慎重になる教員も多く、年度中途での欠員補充も困難となっている。

以上のような事柄を改善しようとする、「学び合い」の基本とは、大きく異なるものになってしまうため、推進継続は困難であると判断いたしました。

これに伴い、令和6年度は移行措置として、上記の問題点を改善した従来の授業形態を中心に、学習課題や発達段階に応じて柔軟な授業形態を加え、令和7年度からは、学習指導要領の趣旨に沿った授業形態に完全移行の予定です。

学校教育全般の方針といたしましては、「子どもと教師それぞれに寄り添う施策の推進」を掲げ、

- ・「パソコンを活用した、個別最適な学びと協働的な学びを実現する授業の工夫」
- ・「教師の資質や能力向上のための研修と、負担軽減のための工夫」
- ・「児童生徒と教師が、個別に向き合う時間の確保」

の3つを重点課題として取り組んでまいります。

また、学校を中心としたコミュニティスクールやフリースクール等も、更なる改善に努めるとともに、指導主事と教師が「学び合い」の指導と研修に充てていた時間を、不登校やイジメ等への対応や、子どもと向き合う時間に充てる方針です。

なお、「学び合い」によって、暴力行為やイジメや不登校といった事柄が治まる、というご意見もあるようですが、2022年度の牛久市と全国平均の認知件数は、以下のようになっています。

	いじめ(千人あたり)		不登校(百人あたり)		暴力行為(千人あたり)	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
全国平均	89.1	34.3	1.70	5.98	9.9	9.2
牛久市	79.7	34.8	1.69	6.65	6.8	10.7

以上、大変簡単ではございますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。